

## 《研究動向》

# 健康、衛生、あるいは病という歴史認識

阿部安成

はじめに

鹿野政直は、「健康ブームが時代の嵐となっている」と、いまを実感している。ただしこのブームとはまた、「追いたてられる」ような切迫感をとまなうがゆえに「健康熱」とどまらず、さらには「健康症候群」ともよばれる在りさまをみせている。わたしたちの生きる現在性に敏感であろうとする歴史学は、したがって健康、衛生、あるいはその対極にあるとみなされている病やまいに関心をよせ、それらを歴史学の領域とし、様々に議論を展開しはじめている。そこでこの稿では、一九九五年に発表された、鹿野政直責任編集『桃太郎さがし…健康観の近代』（歴史を読みなおす二三、朝日新聞社。以下、本

書とする<sup>(2)</sup>)と、成田龍一「身体と公衆衛生…日本の文明化と国民化」(歴史学研究会編『資本主義は人をどう変えてきたか』講座世界史四、東京大学出版会<sup>(3)</sup>)とを手がかりに、健康、衛生、病を歴史学において論じることの意味を問おうとするものである。

### 一 「健康」「衛生」の問題化

まずはじめに、鹿野の作品から第一章「健康」の時代をみよう。鹿野のいうこの時期は、成田の対象とする一九世紀後半と重なりあっている。

鹿野は「健康」の語の登場と展開をさぐり、幕末開国前の緒方洪庵編述『病学通論』(一八四九年)にゆきつく。ここにみられた「健康」の語は、文明開化期をへて

常用化してゆく。このような語の常用化をともなったあらたな健康観の成立は、「積極的な獲得目標としての健康」「公益」と関連づけられた健康といえる。鹿野はまた、西周「人世三宝説」(一八七五年)にいう健康・知識・富有の価値化をとりあげている。西は、これら「私利」の追求が「公益」に連なると宣言した。こうして、「維新後はほ十九世紀末までの時期を、「健康」の時代」とおくのである。健康が「公益」に連結するとき、病は「遮断ないし駆逐」の標的となり、あわせて「体位の向上」が構想される。いずれも「一八五〇年代の開国」という事件との関係性が指摘され、前者には消毒と収容とを中心とするコレラ対策があり、そこでは衛生政策として石炭酸、避病院、警官が社会に登場し、かつその象徴となった。ここにはじまった近代医療史の特色が三点指摘される。①隔離の思想、②衛生の観念、そしてこの二点が収斂する③国家の主導性である。国家が衛生をも管理しはじめ、それは人々の暮らしを抑圧するものとうけとめられてゆく。一九世紀末に登場したあらたな健康観は、ひと一人一人の健康(私利)が公益につらなることを明言し、いわば「健康の社会的公用の認知への途

を拓いた」といえるが、しかし同時にまた、「不健康は反公益」とみなされ、したがって「国益」たる健康(個人の心身の状態)が、「国家の名をもって個人をしり始める」ことにもなった。

鹿野がいわば現代に生きるものの生活感覚から健康(観)を問題化したのに対して、成田は様々な学問領域において、かつ世界的なひろがりをもち、健康(観)・死生(観)をとおして「身体をめぐる事象がひとつの焦点」となっていることをうけとめている。しかもここにいう歴史学がとりあげる「身体」とは、「生物学的与件」とどまらない「社会的身体」にはかならない。かように「身体」を論ずることは、「人間関係と不可分に結びついた」た「身体」が「規範や規律を形成」し、かかる「身体」にもとづいて「社会や空間の分割・分類」される様相をつかまえようとすることとなる。そこでの素材が「病いと公衆衛生」であり、「公衆衛生という新たな身体規範の形成」が分析されるのである。この問題を、成田は一九世紀後半の日本においてとらえようとし、くわえてそこでは、あらたな公衆衛生論と「文明化」、そして「国民化」とが重なりあうとみとおされ、したがっ

て「文明化と国民化の相乗する過程として、衛生と身体をめぐる問題」が問われている。副題の「日本の文明化と国民化」とはまた、成田の設定した一九世紀後半において「公衆衛生という新たな身体規範」を論ずる問題領域をも示していたのである。

おおよそ江戸時代の人々は、貝原益軒『養生訓』（一八世紀初頭）にあるような、通俗的な日常訓・道德訓に関連した心身の整序の世界に生きていた。この養生論はしかし、一九世紀後半の種痘とコレラ流行により人々の日常生活とは断絶してしま<sup>(1)</sup>う。

成田は、浦谷義春『養生のすゝめ』（一八七六年）をとりあげ、「養生論という一九世紀前半までの身体観と、衛生という一九世紀後半以降の新たな身体観とが、前者をベースとしつつ、後者を接木している」というこの時期固有の身体観を設定した。すなわち「養生、衛生論」（傍点は引用者。以下同）である。ここに提示された論点は、かつての養生論が「家」の存続という課題をかかえていたとすると、養生、衛生論は、公共性とも関連しつつ、それをになうべき個人を現出させた、となる。成田は、この養生、衛生論を一九世紀後半の日本に固有の

現象とはみていない。

ついでたとえば、長与専斎（初代内務省衛生局長）が衛生と文明とを連結するとき、そこで養生と衛生とが切断されるのだが、しかし「養生論に規定された問題構造」をもつ衛生論をつかまえることにより、成田は「衛生、養生論」の出現を主張する（たとえば、近藤鈿『衛生摘要』一八八〇年、参照）。衛生、養生論は、急性伝染病への対処に効力をもち、予防のための消毒と施設をもうけての隔離とをおこなう。ここに、「病いを軸とする養生、衛生論とは異なる論点」が提示され、「病いの主体としての「病人」をつくりあげ」、人々は病にそって分類、数量化、比較、統計化されてゆく。いま一つ、衛生、養生論は、「内面の倫理として機能し、経験知と結びつく」養生、衛生論に対して、「ヨーロッパ文明を母体とし、外部からの強制として」、すなわち「制度のもとでの権力をもつ知」として出現したのである。

これらを総じて成田は、「衛生、養生論が啓蒙としてふるまう」という。あわせて、さきにもた長与が「国民、一般の健康保護を担当する特種の行政組織」を欧米経験により発見したこと（のちに回顧録に記述）に注目する

ならば、ここに「国民国家」の形成にかかわるひとつの装置」として、衛生Ⅱ養生論がとらえられている。ここでも成田は世界的共通性をもつ「国民国家」形成期の経験<sup>(5)</sup>として衛生Ⅱ養生論を位置づけている。

衛生Ⅱ養生論の特徴とは、①人々のもつ経験知Ⅱ「民衆文化」の抑圧、②「下等人民」「下等社会」を創出する言説と、その排除・蔑視<sup>(6)</sup>、③衛生的行為の共同性(↓伝染病の恐怖の強調、市街地の「不潔」の論難、公権力の関与の必然化)、④否定の弁法(↓反転させたところを価値化)、である。

衛生Ⅱ養生論は、公共性を帯びかつ内面的規範として、また「文明」の光背をかざしてここからはずれるものを蔑視し、強制力をもって排除するだろう。こうして養生から衛生の世界へと転移せしめられた人々は、「それぞれの身体を衛生的価値に馴致し、衛生的世界の仕組みと価値を学習せざるをえな」く<sup>(7)</sup>な<sup>(8)</sup>ってゆく。

さて、成田が国民国家形成の装置あるいは経験として衛生Ⅱ養生論を論じるとき、副題にいう国民化と文明化とは、どのように重なりあうのだろうか。ここに、「流行悪疫退さんの図」(一八八〇年)という図像の読みと

きがおこなわれる。まず、コレラへの対応の仕方の差異を洋装/和装に描く手法は、文明の描きこみだという。

つぎに、コレラを表象する虎のような動物をめぐる視線に言及する。図像は、石炭酸をかけられた動物に「支那へイカウ〜」といわせ、左手後方に中国人らしい集団をおく。ここに成田は、①外部から侵入Ⅱもちこまれたコレラをむこうにもどす、②コレラをもちこむのは「日本人以外」の「他者」、との意味を読む。つまりこれは、「中国」から侵入したコレラを、「文明Ⅱ衛生」により中国へ追放しよう、という図像なのである。コレラが流行する中国/いまだ流行していない日本、という線引きはさらに、防疫されるべき日本(という「われわれ」)/汚染された中国、との分割をおこなない、ここに「不潔」一般ではない「不潔な中国人」がみつけられる。衛生Ⅱ養生論により、「人種において差異を示し、国家の枠組みをもちこみ、他者との区分を行なうという思考」<sup>(9)</sup>があらわれている。文明を導入して清潔をわがものとした日本が、不潔なる中国を野蛮視してゆく。〈文明Ⅱ衛生Ⅱ日本〉というイデオロギーが、〈不潔Ⅱ中国Ⅱ野蛮〉という分割の多層性を創出したともいえよう。

こうして成田にとっては、衛生＝養生論を介して「文明化＝国民化」という一國単位の開化」がつかまえられ、一貫して述べられてきたように、それは「一九世紀後半の文明化は国民を創出する」世界史に共通する過程となる。しかもここにいる「国民」とは「文明」という尺度により区分＝創出されたものにほかならず、ゆえに「国民」は差異化され・序列化され、しかし生死をゆるがす病によりあおられた危機感が「序列化の作為を隠蔽する」のである。コレラ流行を契機に創出された、日本／中国という序列化を孕むへわれわれ／へかれら」意識は、そこに「欧米」をはさみこめば、欧米／日本／中国と差異化・序列化され、ここに「われわれ」の内実と共同性が創出され」てゆくのであった。

さて、健康や衛生を介した文明化＝国民化の過程が人々をとらえこんでゆく言説の修辞法を、「健康の審級」ととらえた成田の論は重要である。大日本私立衛生会会頭の佐野常民はその発会祝辞（一八八三年）に、「夫レ一國ハ一家ノ積ナリ一家ハ一人ノ積ナリ吾人各自ノ健否ハ我国貧富強弱ノ関スル所ナリ」と述べた。成田はこれを、「健康を個人―一家―一國へと審級させ、國家へと

回収する」言説とみる。ここではまた、「各自衛生」が「公衆衛生」として、「國家へと調和させている」とみなされるのである。<sup>(8)</sup>

## 二 「健康観」を軸とした通史

鹿野のかかげた「桃太郎さがし」とは、いささか奇妙な題名とも感じられよう。しかし鹿野自身がかつて述べたように、「このところ編集した冊子や書いた本（では――引用者。以下同）、…内容上の主題が副題に位置し、形式上の主題は角度を示している<sup>(9)</sup>」との姿勢からすると、ここでも「健康観の近代」が主題を、「桃太郎さがし」とは「健康」をみずえる本書の「角度」を意味している<sup>(9)</sup>が、これについてはのちにまた述べる。

ところで、すでにみたように鹿野にとっては、「健康ブームの嵐」といふべきいまいががあった。くわえて鹿野のみる「現在は、それら過去（健康観を軸とした諸時期）のすべての集積としてある」がゆえに、なぜ、いつからわたしたちは「健康症候群に取りつかれてしまった」のか、いかえれば「遡って日本の近現代で、この問題はどうに考えられてきたのだろうか」と問われたので

あった。すなわち、「五つに区分される健康観の変遷と、それによって照らしだされる日本近現代の位相」についての叙述が、鹿野による健康観を軸とした〈通史〉なのである。

鹿野のいう五つの時期とは順に、「健康」「体質」「体力」「肉体」「体調」の時代である。前章でもみたように、「健康」の時代においては、心身をめぐる「国家本位の立場からの優勝劣敗の思想」が時代の基礎にあった。

これがほぼ二〇世紀になると転換し、「体質」の時代となる。それは、コレラなどの急性伝染病や体位向上論の一応の「決算」のときでもあった。かわって、国民病、亡国病とよばれた結核が、産業革命期(産業社会の成立)という時代を象徴する。このときは都市化にくわえ、人々が集合する工場・学校・兵営などの場の増加かつ大規模化もみられ、結核の蔓延は必然化した。ここに危機感をつよめた国家は、一九〇〇年前後から保健政策をとりはじめる。このころはまた性病と脚気とをとくに軍部が問題としていたのだが、健康問題の中心は結核予防にあった。結核療養所の設置、ツベルクリン反応とレントゲンによる検査、BCG接種といった結核予防対策がこ

こにはじまる。「結核ない国強い国」(結核予防会のポスター、一九三九年)というように、ここでも結核予防は国家的要請にもとづくものであり、と同時にそれを反転させれば、社会主義者や共産主義者と結核とが、いわば社会悪として結びつけられる言説も登場してくる。

性病、脚気、結核といった慢性化しつつある病への對抗として、「体質」が問題となった一方で、いま一つ都市サラリーマンなどの新中間層のライフ・スタイルにおいて、「体質」改善がめざされていた。ここでは第一に、「薬の日常化、薬と美容の結合」があった。「薬の日常化」とは、とくに身体の変調がなくとも薬を常用することのはじまりである。またこの常用化は、薬と美容の結合が促進した。すなわち、石鹸、練り歯みがきの登場、そして化粧の日常化である(「資<sup>10)</sup> 生堂的な文化の浸透!」。第二は、「滋養」「栄養」の重視である(グリコ、キャラメル、チョコレート、マヨネーズ、カルピスの登場。ビタミンの発見!)。ここに文明開化期の風俗(牛鍋)とは異なる、都市新中間層の形成と栄養学の発達とを背景とした健康観の浸透(「大衆化」)が看取されている。

「体質」の時代からつぎの十五年戦争期への接合として、一九二〇年代末の二つの健康キャンペーンに鹿野は注目する。ラジオ体操（一九二八年）と健康優良児表彰

制度（一九三〇年）のはじまりである。「国民健康上必要」とされたラジオ体操は、やがて文字どおりの国民行事となるだろう。健康優良児に贈られる賞牌は、「健康と英明を象徴する桃太郎の半身像」、したがって「日本の健康優良児」調査は、「桃太郎さがし」とよばれた。

この表彰はやがて「健康国策」に合致するとして、毎年くりかえされてゆく。この二つは、大衆社会とマス・メディアの成立による「健康」観念の大衆化である。そしてまた鹿野の感性はこのときを、「午前七時以後も寢床にいるのが、なんとなく、具合の悪いような、また健康を害しているのが、なんとなく、肩身の狭いような、時代的雰囲気醸成を避けがたく促した」とみた。

ところで、「桃太郎さがし」とは、鹿野の設定した「健康」をとらえるときの「角度」を意味していた。ならば、鹿野にとっての健康（観）のとらえ方には、ある時代の健康観（そしてその問題性）がいかに大衆化するか、そしてそれは「なんとなく」としかいいようのな

い「雰囲気」としてもつかまえるべきもの、という微妙さを狙い撃たんとする意思があるともみよう。

ラジオ体操・健康優良児の登場はまた、健康として強大な「体力」がもとめられはじめたときでもあった。一九三一年にはじまる十五年戦争のときに至ると、「体力」の強調が絶叫され、時代の趨勢となってゆく。総力戦体制においては、ひとは戦闘力・労働力をもたらず「人的資源」として動員される（「健民健兵」）。このような意味での健康管理をになう制度として、陸軍のもとめによる体力局を筆頭局とした厚生省が設置され（一九三八年・一九四〇年には国民体力法制定）、医学界も「体力」を軸とした国民の健康管理をささえた。

こうした制度により国民の「体力」が管理されてゆくのだが、その「体力」を増強させる方策は、栄養、早期発見・予防、鍛練という「だれもが思いつく」ほどのものでしかなかった。しかもここにいる栄養には、さきに見た「体質」の時代のいわばのびやかさはなく、食糧問題とかかわる「必要栄養量」の算定にはかならなかった。早期発見・予防は、保健所法（一九三七年）・国民健康保健法（一九三八年）により、「戦力確保ないし増強の

視点」により実現され、さらには「今日の国民皆保健への第一歩」ともなる。そして鍛練とは、「肉体上の力であるにとどまらず、多分に精神力を加味するもの」であり、「国家がもっとも頼みとした」方策であった。「体力」増強は「精神の鍛練」こそが生みだす、という国家による心身管理方法の提示である。

ひとそのものを、そしてひとのこころの領域すらをも、戦争完遂のために「根こそぎ動員」してゆく「体力」の時代は、「破綻を覆いがたくしていった」。ゆきつくところ、よくしられた「産めよ殖せよ国の為」(一九三九年)という標語であった(同時期の流行語には「靖国の母」があった)。出生率の低下にうながされた人口政策とは、「優良多子家庭」表彰制度となり(その反位として一九四〇年の国民優生法がある)、「結婚は、個人のためではなく、「家」のためでさえなく、国のための行為となった」(「子宝報国」)。そして、「産む性として称揚された母性は、子供を育て、かつ国に捧げる母性となって完結」し、「産めよ殖せよ」政策は、母性の聖化に帰着した。

「体力」としての「健康」とはただちに、「健康優良

児」「優良多子」「優生」のごとくにひとの存在を「優なるものへと特化することを意味し、したがって、その対極におかれた「病者や障害者には生きにくい世となった」。「体力」に結びつかない存在を劣位にはきすてるような健康観・生命観のもつ「ほとんど<sup>なま</sup>黷るような嗜虐性」、とも鹿野は書きとめている。この記述は、本書冒頭におかれた、戦死の諸相を究明する黒羽清隆の想いを<sup>よみがえ</sup>活らせた短文「戦死の美学と実学」にいう、「戦死者たちの」横死としての実相をみつめることこそ、死者たちへの真の手向け」という記述とも響きあう、鹿野の思想宮の奥底から発する真摯さのほとばしりといえよう。

「体力」を消耗つくした一九四五年八月に一つの時代がおわると、つづく時代を「肉体」と鹿野は形容した。それは飢えが顕在化した時代のはじまりであり(「餓死線」)、くわえてそのことの意味は、「戦時下で、拘束されている病者に隠密裡に発生していた現象が、一挙に国民的規模で起こるようになった」ととらえられている。「戦後」への転換とともに、「戦時」性の拡大がここにかまえられた。当時を生きた人々は、栄養失調と感染症による「肉体の危機」をむかえる。

こうした危機情況にむけて、占領軍による食糧輸入・放出、DDT散布、ワクチン投与がおこなわれた。これらの対応が効力をもつがゆえに、とくにDDTがもたらしたものをあげると、不潔／清潔の対比が日本／アメリカの対比に投影され、「不潔から清潔への志向を一挙に生みだし」、総じていえば、「健康のために清潔の極限をめざすという、今日までつづく志向が、ここに国民的な規模で成立した」と同時に鹿野はまた、そこに孕まれている、清潔志向ゆえの「二つの矛盾」をも見逃していない。一つはDDTが作りだした「あらたな汚染」、二つによく管理され一切の不潔が除去された「肉体」を「文明」の象徴とみなす肉体観の発生である。

外科手術が飛躍的に発展したこの時代はまた、医学・医療もより先鋭に人間を「肉体」として把握してゆく。

「肉体を部分としてみる思想」は「患者はモノとして対象化」されたことでもある（臓器移植）。くわえて「技術信仰へののめり込み」がまた、「患者は百パーセント対象化されることをおしすすめる（切除、修復、人工体）。こうした時代の趨勢は、「医学と工学との結合」が可能としていた（大規模かつ精巧な医療機械）。鹿野は

ここに、「器械によって管理される肉体という思想」の発生をみとり、それはまた「技術革新から高度経済成長の時代にふさわしい医学思想」でもあったという。

そしていまや、「豊かさ」「長寿」を可能とした高齢化社会となった。とはいえ、「豊かさ」ゆえの飽食・過食・ダイエット・拒食のあいだで人々は揺れ惑い、ついに生と死すらも「操作される」ものと処理されてゆく（人工受精、脳死）。

人々が望んできたであろう医薬の進歩は他方で、医原病や薬害をあらわにしてきた。また鹿野が、「ほぼ一九六〇年代後半以降、…日本は公害の人体実験の場としたとの観を呈するにいたった」といらだつように、化学物質のもたらした公害は、人々を「呼吸するとか飲食するとかという生存の基本条件において」苦しめていった。あげたてればきりが無いほどに、未来をも脅かす生態系破壊、「豊かさ」の裏側にはりついた過労死（一九七八年初出）などなどの不安の要因は、もはや語としても現象としても日常化した。だからこそ健康は管理され、一九八〇年代をつうじて、「日本はほぼ世界に並びなき健康管理国となった」。ここに鹿野は、おおくの「あら

たな不安に囚えられるようになった」人々の存在をみつめている。

このような不安は、「健康と病氣との境界が不分明」になったこととおおきくかかわっている。いまやわたしたちは「体調」の語を頻発する。体調がいい・わるいというようにそれをつねに気にかける「体調」不安の時代」ともなった。鹿野はいう、「わたくしたちには、べつにどこが悪いというのではないがなんとなく調子がよくない状態、ないしそう思う状態が日常化してきている」。こう書きとめざるをえないわたしたちのいまの位相こそが、「健康」の呼号から始まった近代」の至った「袋小路」である。したがってはじめにみたように、「健康症候群時代」とでもいうべき「閉塞状態」がいわれるのだが、鹿野は他方で、「未来につながるであろう健康観転回のかすかな徴」をも示している。

それをひとことにまとめると、「心と身体の一体内回復の萌し」となる。この行方に鹿野がみとおしているあらたな地平をみると、一つには、様々に区分された領域が「相互に変換可能」とみなされるようになること。

そこでは、健康/病、正気/狂気、正常/異常、医師/

患者といった差異の絶対性や排他性が弱められるかもしれない。二つには、ひとの存在を一つまとまりのある全体性においてとらえようとするもの。このようなとらえ方を鹿野は、「精神の科学」の変容に代表させつつ、またその全体性なるものには個々の人間の属する様々な環境(家族、社会など)をもみすえなければならず、かつそのように人間を診る医学そのものの総合化もがとめられ、めざされているという。三つには、共生・共存への模索。それは「隔離」の対極にあり、また「隔離」という病とのかかわり方を放逐することが、「病者」への認識の変化を促す」だろう。

そしてこの変化への動態を鹿野は、「病者」という語の再活用に象徴させている。つまり、近代に一般化した語である「病人」ではなく、古語である「病者」がまた用いられたことをみて、そこに病むものを特殊とはみない、ふつうの存在とみなす「主体回復への感覚」のはたらきをつかまえている。それにつれて、非病の存在をふつうとみなしていた人々は、「健康者」として意識化されてゆく。さらにもう一步踏みだせば、「健康者」という特化意識もが問われはじめる。「病者」を「有徴

者」the markedとすればその反位は「非病者」という否定的表現しか用いられないとすることにより、「健康者」という認識を揺さ振る<sup>(13)</sup>。ここにもすでに述べたような区分の希薄化がある。

「体調」の時代とはとりもなおさず、高齢化社会であった。ならば、高齢者はすでに「完璧な健康と完璧な病氣という二分法が成り立たないような境界領域に生きている」ではないか。彼ら・彼女らは「体調」の時代を象徴する存在」であり、つまり境界領域をみすえること、区分の希薄化を意識化することに、鹿野はますます進展するであろう高齢化社会と不安の時代とを生きる術<sup>すべ</sup>を仰ぎみているのだろう。

### 三 健康、衛生、病という問題の射程

ここまでみてきた、成田のいう身体と衛生、文明化と国民化という問題領域について、あるいは鹿野が叙述した通史の在りよう、をここに問うてみよう。

成田の論述の意義は、一つに養生から衛生の転換が一举になされた<sup>(14)</sup>とはせず、そこに「養生⇌衛生論」「衛生⇌養生論」をはさみこんだところにある。こうして、衛

生が養生を排除しつつ、人々の日常に浸透していった回路があきらかにされようとしている。二つには、創出されつつある日本という「われわれ」の内実と共同性との創成の回路を提示したこと。衛生を軸にした清潔／不潔という分割が、人種や国家による人々の分割・序列化と重なりあい<sup>(15)</sup>、かつ、健康の審級により個人が国家へ回収されてゆくというように、分割と収束との双方から日本の「われわれ」の創出が読みとかれている。

かかる成田の論述に同意しつつも、社会的身体—文明化—国民化の連関のさせようについては、べつにも論じると考える<sup>(16)</sup>。

成田のいう社会的身体には、二宮宏之の論考<sup>(17)</sup>がふまえられている。したがってここでのひとつとは、からだどころをもつ一体性としてとらえられることになるのだがしかし、かつて成田が「身体の馴致」として「衛生」を論じた（「帝都東京」ときと同様、ここでも「身体」とはからだの領域にとどまっているようにみえる。このことを、フォークロアのもつ意味のとらえ方と重ねて論じてみよう。たとえば、衛生⇌養生論の特徴の一つにいう「経験知—民衆文化の抑圧」について。成田は、コレラ

流行にむけられたコレラ送りというフォークロアに対する記録者の眼差しをとりあげている。幕末流行の記述にはじまるかかるフォークロアを「椰揄」する態度(『安政箇労痢流行記概略』一八五八年、参照)は、その後のすべてのコレラ報道・言説に継がれるという。すなわち、コレラへの生活者の対応を批判する衛生Ⅱ養生論の提起となる。幕末の流行においては椰揄―批判(これがのちの文明の視線となる)しつつもしかし、同時にそこには攘災のフォークロアを待望する眼差しもみられ、フォークロアが人々のこころにあたえるちからが認知されていた、とほくは考える。しかも成田もいうように、一八七〇年代末のコレラへのフォークロアは人々が暴力化するほどの活力と能動性とを内包していたがために、そのちからを転載せずには、人々の「経験知―民衆文化」を抑圧・馴致(Ⅱ文明化、国民化)しつくすことはできない。だからこそ、コレラ大流行後の一八八〇年以降に、内務省の『虎列刺予防論解』にもとづく多様な伝染病予防説教本がつくられ、地域での説教Ⅱ馴致が展開するのである。そして、一八七九年に多発したコレラ騒動にみられたフォークロアの活力は、一八八〇年代には涸渇してし

まう。つまり、フォークロアの活性化というコレラ騒動は、ほぼ一八七〇年代末に限られた歴史的な事象だった。

また成田のいう「健康の審級」には、その反位にコレラ流行の脅威を説く言説Ⅱ馴致があった。すなわち、コレラによればたった一人の死でさえも、それが一家―一村―一町と拡大してゆくことで死がひろく蔓延する、との脅威を説教は語り人々の不安をかきたて、同時に人々のフォークロアを引用し、一村一町ごとにおこなっていた百万遍や大般若といった攘災行為と同様に病を(といふことは、感染した人々をも)分断させよと説く。とはいえこうして、伝染病流行への対処として人々を幾重にも分断する言説ばかりが横行していたのでは、一九世紀後半の「国民化」の時代に適応することはできない。したがって、脅威を説く言説を反転させ、ひと一人一人が健康を獲得することは、国家の安寧・富強につながる提示し、ここに健康や衛生をめぐるいわば〈国民国家化の言説〉が登場し、健康や衛生にかかわって〈国民〉や〈公衆〉が構想―現前化されてゆくのである。<sup>(18)</sup>

〈フォークロア〉には、人々の生活経験の集積態という意味をぼくはこめている。健康、衛生、病を媒介領域

とした（こころからだ）や（ひととひととの結びあ  
い）の問題は、フォークロアをいかに歴史的につかま  
るかという問題領域と重なりあっている。規範の内面化  
という問いにかかわる健康、衛生、病という問題領域に  
は、人々の生活経験としてのフォークロアやこころの問  
題があり、近代化をフォークロアの抑圧・編成替えの過  
程とみる論議とも連動するのである。<sup>(9)</sup>

鹿野の本書執筆の動機を忖度してみると、健康観を軸  
としたうえで、一つに健康（＝人々の身体）の管理の在  
りよう、二つに日本近現代の通史を叙述するところにあ  
った、といえよう。そこで、鹿野の論述については、  
「健康」＝身体を軸とした主体と客体のとらえ方と、通  
史叙述の在り方において問うとしよう。

まず前者についていうと、鹿野にとっては、近代にお  
ける「健康」の登場と国家による身体の管理とは相即す  
る。いいかえれば、国家に管理されることによってはじ  
めて、人々は「健康」をわがものとし、かつまた、「健  
康」を生活の場に獲得してゆくことによって、権力を日  
常によびこんだ、となる。それでは、管理される客体は  
どのように記述されていたか。「健康」の登場が国家を

身体の管理者とするとき、重要なのは、個人が国家によ  
って管理される、という論法を鹿野がとっていたことだ  
である。二〇世紀の産業社会においては、労働者、兵士、  
そして都市新中間層（大衆）の「体質」が管理され、戦  
争が国民の「体力」を管理すると叙述されていた。さら  
にみると、戦後の高度経済成長から高齢化した現在の叙  
述においては、「肉体」や「体調」を管理される人々の  
まとまりが拡散しているようにも思えるが、いってみれ  
ばここでの客体は現在を生きる「わたくしたち」という  
ことになる。管理客体の拡散は、管理主体の多様化と不  
可分である。人々を「肉体」として客体化し、現代人を  
幾重もの「体調不安」におとしめていったもの、それは  
国家のみならず、会社であり、技術や科学であり、機械、  
清潔観（感）・死生観などではないだろうか。

鹿野にとって問題とすべき「健康」＝身体の転換・変  
遷の叙述は、人々のまじめあげられ方を焙りだした。衛  
生と結びつく「公衆」、美と栄養とをわがものとした  
「大衆」、体力に向けられた制度化がとらえた「国民」、  
そしておおくの不安に苛まれている現在の「わたくし  
ち」、というように。「健康」はその登場のときから、身

体管理の主体として国家を随伴したとするならば、近代(「健康」の呼号)の袋小路である現在における多くの不安の根源や、他方で鹿野がみとおすような様々な境界の曖昧化と全体性への眼差しをもつ人間観といったものと、国家とのかかわりはどのようにとらえられるのだろうか。このことは、わたしたちの「主体性」の意味への問いとも重なり議論すべきであろう。<sup>(20)</sup>

鹿野の通史叙述とは、いままある問題がつかまえられ、かつ現在が過去の集積として歴史がたどられる思想営為のあらわれであった。つまり、鹿野にとっての健康観を軸とした日本近現代史という歴史とは、相対的に五つの時期に分かれたれ、かつその指標が止揚・継承・廃棄・切断される様相といえる。

ところで、一般に通史とはどのように叙述されるのだろうか。歴史認識にぬきがつくみられる価値選択性を厳しく問うた小谷汪之は、「認識者にとっての同時代(あるいは同時代の延長としての「あるべき未来」)を価値の基準としたとき、いいかえれば、その同時代が達成したものの(あるいは達成しつつあるもの)の価値」を基準とする歴史叙述の在りようを問い質している。<sup>(21)</sup> すなわち、

わたしたちの生きる現在がおおくの問題性を孕んでいると感じざるをえないがゆえに、同時代の価値を基準として、「人類の過去の総過程を、価値選択的の理念的に再構成する」ような歴史認識の叙述に、小谷は破産宣告をしているのである。対して、いままとめられている歴史認識とは、「現代文明批判としての歴史学」というべきものであり、「生活者としての国民大衆が直面している諸問題およびそれについての課題意識に基礎を置いた歴史認識の方法態度」を提唱する上原専祿にならない、それを「課題的認識の方法」とよんでいる。

こうしてみると、鹿野の叙述はどう位置づけられようか。鹿野のいう五つの時期は、文明開化↓産業革命↓十五年戦争↓戦後↓高齢化(戦後と高齢化に高度経済成長がまたがる)という時代相の変遷に重なりあう。したがって鹿野の通史は、教科書の目次にもあるような通俗的な歴史の見方を、健康観を軸としてとらえかえそうとした叙述となっている。現在が「健康」の呼号にはじまった近代の袋小路であるとの謂は、つまりいま噴出しているわたしたちをとりまく多くの問題群は「過去のすべての集積」ということである。かかる鹿野の歴史認識と叙

述にはどのような問題があるだろうか。

鹿野にとってのいまの行き詰まりと未来への展望とは、ともにこのころの在りようにかかわっていた。すなわち、幾重もの不安を抱えこんでいるころの現状と、からだとこのころの一体性を回復し、様々な境界を曖昧化するであろうこのころのもつちからへの期待である。このように過去から未来をみとおす問題群として、鹿野により鋭くこのころの領域がつかまえられているのはあるが、しかしかかる現在を招来させた過去におけるこのころの問題性は、臍気である。「健康」「体質」などが指標となるそれぞれの時期に、一方で美や栄養を獲得し、幾分か病を遠ざけ、他方で逃れがたく国家により身体を管理されていた人々にとって、それはこのころの問題としてはどのようなとらえかえすことができるのだろうか。つまり、現在を過去のすべてを集積とみなしつつ、かつ「心と身体の一体性回復の萌し」に近代の袋小路の活路をみいだそうとするとき、このころの問題の通史として整合性をもちうる叙述はいかにして可能かと問うてみれば、いままある問題群の胚胎をたどる歴史叙述と、そこからの展望の提示とのあいだには、いまだおおきな乖離があると思う。

おわりにかえて

成田がいわば「国民」化・「国民国家」化への回路を論じていたのに対して、鹿野の叙述には「国民国家」の語がただの一度もつかわれていない。このことを意味を、おわりにかえて問うてみよう。

鹿野が「国民」の語を多用するのは、戦時期の「体力」の時代の叙述においてであった。戦力の確保を必要とする制度が、人々を「国民」としてとらえようとする様相がそこでは描かれていた。その叙述には、鹿野が本書で一貫してもつ歴史認識——すなわち国家による健康の管理、があらわれている。したがって、鹿野の歴史叙述は、人々の健康に作用する国家の制度から排除される人々（病者、障害者）の存在を注視しつつ、強力な制度のもとでのわたしたちたちの主体化の方途を問うていたのであった。それはとりもなおさず「民衆思想史」の立場にほかならず、差別され・排除される人々の立場にたち、あるいは「わたくしたち民衆」を歴史の主体として叙述する既存の思想営為と重なる。つまり、鹿野にとっての「国民」とは現象においては、「体力」をめぐる制度化が

対象とする人々のまとめあげられ方であり、いわば総力戦体制において人的資源として国家によりすべてが包括される人々の集団であった。「健康」は近代が国家を管理の主体として登場させるとき、鹿野によるその客体の叙述にはゆらぎがあったのではないか。<sup>(23)</sup>

こうしてみると、「国民」化を問題化することと、主体性を問おうとする叙述のあいだにはおおきくいえば、「わたしたち国民の在りよう」を問うのか、「国家との対峙法」を問うのかといった態度のちがいがせめぎあっているといえよう。もとより両者は画然と分割されるものではないのだが、近代的な「国民」とはすべて「ある」のではなく「なる」「させられる」というちからにおいて発現する<sup>(24)</sup>というとき、そして様々な境界が曖昧となりつつあるいまこそ、わたしたちは「国民」という怪物<sup>(25)</sup>の自画像に向きあわざるをえない。ここにこそあらたな歴史認識への回路がひらかれているのではないかとみるところに歴史認識のいまがある。かくして、あらたな認識があらたな対象を照射する。それが、健康、衛生、病という問題領域である。

(1) 講座・シリーズ類にはさきこまれた論考・巻をみるとたとえば、『日本の社会史』(岩波書店、一九八六―八八年)には横井清「中世人と「やまい」」(第八巻・生活感覚と社会、八七年)があるが、総じてこのシリーズは近代を十全には対象としていなかった。「世界史への問い」(岩波書店、一九八九―九一年)では、『規範と統合』(第五巻、九〇年)で見市雅俊が「公衆衛生の発展と身体の規律化…ヨーロッパ近代」を論じている。岩波講座『日本通史』(一九九三―九六年)では、成田龍一「帝都東京」(近代一、九四年)が、一九世紀末日本の「衛生」による「身体の馴致」を論じた。「歴史のフロンティア」(山川出版社、一九九三年)には、荻野美穂「生殖の政治学…フェミニズムとパリス・コントロール」(九四年)、川越修「性に病む社会…ドイツ ある近代の軌跡」(九五年)がすでにあり、見市雅俊「帝国主義と健康」が予告されている。かくある現在には一つにアナル派社会史の影響が明瞭である。この領域はまた博物館展示においても目立ってきている(吹田市立博物館「疫神信仰にみる祈りと願い」一九九三年、福島県立博物館「げんき・病・元氣・健康をめぐるヒトとモノ」一九九四年、土浦市立博物館「土浦衛生展覧会…病と健康の博物誌」一九九五年、など)。もちろんこれまでにも狭義の歴史学をこえた病気史(立川昭二)、病人史(川上武)という研究があった(それらについてはひとまず、成田龍一「衛生環境の変化のなかの女性と女性観」女性史総合研究会編『日本女性生活史』四、東京大学出版会、

- 一九九〇年、成田①とする、を参照)。
- (2) ここでは鹿野執筆分についてのみ対象とする。鹿野にはすでに『コレラ騒動・病者と医療』(週刊朝日百科『日本の歴史』九七、朝日新聞社、一九八八年)がある。
- (3) 成田③とする。成田には「衛生意識の定着と「美のくさり」」一九二〇年代、女性の身体をめぐる一局面」(『日本史研究』三六六、一九九三年。成田②とする)もある。
- (4) 江戸時代の安全と衛生、生をめぐる権力支配の正統性を論ずる塚本学は、一九世紀末の種痘とコレラ流行を契機とした養生から衛生への転換をみている(『都会と田舎…日本文化外史』平凡社、一九九一年、参照)。
- (5) あわせて、コレラ流行を媒介とした「民衆文化」と衛生⇌養生論との対立である「コレラ一揆」などの騒動も「日本史」に特化していない。
- (6) 「下等社会」の可視化として衛生⇌都市⇌差別の問題が重なりあっている。成田は「社会史研究における病いの研究の中心論点」に、下等社会の可視化(スラムの設定・実態化)をおく。かかる視点からの地域研究に東京(前掲成田「帝都東京」、友常勉「明治期の衛生政策と東京の被差別部落・上」東日本部落解放研究所「解放研究」第八号、一九九五年)、神戸・大阪・京都(成田③参照)、横浜(阿部安成「文明開化と伝染病・横浜という近代」『民衆史研究』第五〇号、一九九五年)などがある。
- (7) ここでも「外部」からもちこまれたコレラという認識を「日本史」に特化してはいない。鹿野もこの図像に「排外主義」のあらわれをみている(前掲鹿野『コレラ騒動』)。
- (8) 杉山弘も『武蔵野叢誌』にあらわれた「邦国の富強は人民の健康に在り」「衛生ハ国家ノ一大元氣」という言説に注目し、あわせて田中正造の「病院必要論ヲ駁ス」にいう「一命マデ政府ノ世話ニナルノ不可」の発言をもみている(『死屍解剖遺囑書』考…『武蔵野叢誌』にみる病と人々)『隣人』草志会年報九、一九九三年)。
- (9) 鹿野政直『婦人・女性・おんな…女性史の問い』岩波新書、一九八九年、「あとがき」。
- (10) ここで成田の議論(成田②)を参照すると、成田は一八八〇年前後を公衆衛生としての衛生モデルが形成される第一期、一九〇〇年前後を衛生意識が外延化する第二期、戦時体制を衛生が動員の核として制度化される第三期とし、さらに第二期は一九二〇年前後を小劃期とし、そこで衛生意識の定着と美意識がそれに同伴されてくる様相を「化粧」の分析をとおして論じている。成田①は一九〇〇年前後を、成田②は一九二〇年前後を、そして成田③が衛生のモデル形成を論じていることになる。第一期は鹿野のいう「健康」の時代、第二期が「体質」の時代、第三期が「体力」の時代と重なる。
- (11) 成沢光は近代日本の社会秩序の原型が明治二〇、三〇年代に成立したという(『近代日本の社会秩序』東京大学社会科学研究所編『現代日本社会』第四卷・歴史的前提、東京大学出版会、一九九一年)。ここにいる秩序とは「微視的」なもので、たとえば滋養・栄養、身体の清潔を象徴

する石鹼をとおした、あるいは身体の部品化・機械化、という規律化によっている。成沢はいわば初発の原動力というものをみているがために、明治維新以降の三十年間に登場した規律化への道具・方向をとりあげている。しかし鹿野のばあいにはそれらがいかに大衆化したか、ひいては国民的規模に拡大したかを問うている。だから同じ対象であってもどの時代に位置づけるかという論述の差異が両者にはある。

(12) かつて鹿野は、かかる境界の曖昧化に社会史が提示した相対性の視点と不確定な行方への岐路にたつという人々の意識との交錯をみていた(『歴史意識の現在』社会史をめぐって)『歴史学研究』第五三三号、一九八四年)。このときにくらべれば、健康観の通史を叙述し「かすか」ながらも未来を明るく展望する鹿野には、社会史が主題として提示した「からだところの生活(くらし)の様態」がより直截・明快に議論しうる領域として「健康観」があり、それを論述しえたとの充足があるといえようか。

(13) 中井久夫『治療文化論：精神医学的再構築の試み』岩波書店、一九九〇年、参照。

(14) 前掲鹿野『コレラ騒動』、前掲塚本『都会と田舎』などを参照。

(15) 近代日本でかかる分割が多層性をもちつつへわれわれ／＼(かれら)という心性や表象を創出してゆく様相については、姜尚中の「昭和の終わりと日本のアジア観を問う」『ふたつの戦後と日本』三一書房、一九九五年、「福沢

諭吉」歴史学研究会編『近代』を人はどう考えてきたか』講座世界史七、東京大学出版会、一九九六年、などを参照。

(16) 以下の成田と異なる論点については、阿部安成「病へのフォークロアと秩序」岩田浩太郎編『民衆世界と正統』新しい近世史第五巻、新人物往来社、一九九六年、同「伝染病予防の言説：近代転換期の国民国家・日本と衛生」『歴史学研究』第六八六号、一九九六年、を参照。また前者では一八五〇年代と七〇年代の、後者では七〇年代と八〇年代の時代情況の差異性を論じようと試みた。

(17) 二宮宏之「参照系としてのからだところ」『社会史研究』第八号、一九八八年。

(18) 牧原憲夫は国民意識の形成を論じるには「規範的な言説のストレートな浸透・受容」としてだけではなく、あわせて「制度の力」「事実の力」にも着目せよという(明治期民衆の「政事」観念と「国民」意識)『歴史学研究』第六七七号、一九九五年)。別稿でほくはコレラ騒動―フォークロア―国民化の連関をいわば言説・制度・事実のちからとして論じようと試みた。

(19) 安丸良夫「近代化」の思想と民俗(谷川健一著者代表「風土と文化：日本列島の位相」日本民俗文化大系第一巻、小学館、一九八六年)参照。

(20) この疑問は、「健康」をめぐる様々な問題群に直面しているわたしたちはいまや「主体」への転換をみとおせたといえるのだろうかという問いでもあり、本書のコラム「松田道雄と医の倫理：患者の「主体性」にいう「主体

性」への疑問とも重なる。鹿野は松田の著作をおおして、結核療養所への入所が主体としての「患者」の義務感ととらえられていることの意義を説く。しかししたとえば杉山弘が、疫神送りをする人々のフォークロアと、消毒や隔離により病を遠ざける衛生政策とが結びつき、病者隔離を徹底させたところに政府による人々の懐柔の成果をみている〔覚書・文明開化期の疫病と民衆意識〕『自由民権』町田市立自由民権資料館紀要二、一九八八年）のを参照すれば、病者の主体的な療養所入所という心性と行為には、文明開化期の伝染病政策の徹底をみることもできる。

(21) 以下、小谷汪之『歴史の方法について』東京大学出版会、一九八五年、第一部第四章「現代文明批判としての歴史学」を参照。

(22) かつて安丸良夫は鹿野の『資本主義形成期の秩序意識』（筑摩書房、一九六九年）の方法を評して、「既成の秩序からの脱出がじつは新しい秩序へとじこめていく過程」

の分析が不充分と述べたが〔思想史研究の立場…方法的検討から〕東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』第二集、三省堂、一九七七年）、それに関連すれば、いまを境とした秩序化についての論議が曖昧といえようか。(23) ここにはそもそも「国民」なるものがいまゆらいでいるという鹿野の現在性への認識とともに、鹿野自身の国民—国家のとらえ方がゆらいでいる在りようが反映している〔思想の言葉「国民」のゆらぎ〕『思想』第八二四号、一九九三年二月、参照。

(24) 前掲姜「福沢諭吉」、牧原憲夫「国民国家の発見…幕末・明治期の国民国家形成と文化変容」を手がかりに『立命館言語文化研究』第七卷第二号、一九九五年、参照。(25) 西川長夫「思想の言葉 一九九五年八月の幻影、あるいは「国民」という怪物について」〔思想〕第八五六号、一九九五年一〇月。

(一橋大学助手)